

先般、三ツ峠でのレンジャーの訓練を視察した。三ツ峠は夜明けの富士山を撮影する絶好の地として有名である。さて、レンジャー訓練において、三ツ峠山荘には40年に亘って宿泊の世話になっているが、今回も教官・学生・管理要員等が宿泊して、数日間の岩場の訓練に励んでいた。天狗と屏風と称する切り立った岩場での訓練である。

登攀や担架や背負っての患者降送の訓練等である。隊員が履いている半長靴は滑りやすく、小さな足がかりも掴まえがたく、岩場向きではない。天狗の踊り場（立ってみると足がすくむ）の付近には訓練中に死亡した大学生や一般の方の墓碑銘や小さな祠が多数あり、岩場の厳しさを物語っている。全長150メートル弱であろうか、そこをロープ一本に命を託して、己を信じて、学生は必死によじ登る。時折、教官の厳しい声がこだまする。富士レンジャーを終了した者なら誰も登攀成功したときの充実感は最高だと異口同音に言う。彼らは良い顔をしていた。

昔の500円札の裏の富士山の遠景は、大菩薩峠から三ツ峠を見通して撮影されたものである。三ツ峠には年間2万人の人が訪れるという。1時間余りの行程ではあるが、結構きつい登山になる。が、山荘から眺望できる富士山は絶景であり、疲れを忘れさせてくれる。残念ながら小生にはその機会なかったが・・・

(閑話休題)

富士山麓は、古来より修練の地である。嘗ては鎌倉武士が富士の裾野において、巻き狩りを行い、個人技を練り、部隊指揮の実際を会得した。下がっては、日清・日露 戦争後、陸軍は東富士裾野演習場において猛訓練を行った。大東亜戦争終結後は連合軍のそして米陸軍の演習場となり、朝鮮半島に部隊移動前の慣熟訓練を行った。

昭和43年、現在のキャンプ富士の部分を除き返還され、陸上自衛隊の東富士演習場として今日に至っている。斯様に、富士の裾野一帯は、秀麗な霊峰富士に抱かれて心を磨き、武を練った、武人にとっての心身鍛練の場であったのである。

その状況を概観してみよう。

● 鎌倉武士の練武 巻狩の里

富士の広大な裾野が「藍沢原の狩倉」として成立した時期は明確ではない。征夷大將軍となった源頼朝は、建久4年(1193)5月に、藍沢原で大々的な巻狩りを行った。これが曾我兄弟の仇討ちで有名な富士の巻狩であるが、これ以前に狩倉が成立していたのであろう。。武士にとって狩猟は、「弓馬の道」を実践する最高の訓練の場であった。

現代でも直接照準火器やミサイルの移動的に対する射撃は難しいのだが、弓も同じである。まして騎乗しての騎射は困難を極める。巻狩は最高の各個訓練の場を提供したと

言えよう。また、勢子を使い獣を追いつめ、配下の武士を指揮しつつ包囲環を狭める一連の行動は指揮官の指揮そのものである。

斯様に巻狩は鎌倉武士にとって獣肉や毛皮を採取するための経済的な面ではなく、訓練・修養の場であった。相模と駿河の国境近くに武威を誇示するかの如くに設定された藍沢原の狩倉では、鎌倉期を通じて何回か大がかりな巻狩が行われ、武士は武を練り心を磨いたのである。

(参考：小山町史)

● 旧陸軍の練武の地 (東富士演習場の沿革)

東富士裾野一帯が初めて砲兵隊の射撃に使用されたのは、日清戦争後の明治29年であって、以来専ら要塞砲兵射撃学校(大正時代に陸軍重砲兵学校と改称された。当初は、国府台次いで浦賀の馬堀に移転、明治43年には、富士駒門に分校として所在)や三島兵舎に所在した第2及び第3の野戦重砲兵連隊の射撃に使用されてきた。

当時、演習場一帯には、大面積の御料地が存在していたため、陸軍は、この御料地の使用を宮内省に願い出て、明治32年(1899)その許可を得た。この際、宮内次官との折衝の中で、射撃をしない時の耕作や採取のために立ち入りすること、許可を得ての開墾・植林と損害発生時の賠償を条件とした。日露戦争後、陸軍習志野演習場も手狭となり、東富士裾野演習場の拡大と基盤整備が行われた。第一師団(東京)、近衛師団(東京)、第十五師団(豊橋)等の演習場に指定された。

演習部隊は、当初は民家に宿営していたが、訓練部隊の増加に伴い、民家も部隊側にも不都合となり、明治36年には民営廠舎が建設されたが、収支償わず、2、3年で撤廃され、明治40年から41年にかけて板妻、滝ヶ原に演習場廠舎が設けられた。

使用頻度が多くなり、演習場としては不十分であるとのことで、演習場内の北畑部落の移転に関して交渉が明治43年9月開始され、翌44年4月大筋合意をみた。明治45年5月には、印野村北畑部落42戸は近隣町村へ移転した。村民側の軍との会談に於ける答弁に謂う「・・・祖先伝来、住み慣れた墳墓の地を去るは、情において忍びざるところあるべきも、国家の事業に背戻するは本意にあらず、涙をもって止むなく移転の決意をなすの外あらざるべしなし・・・」と。

明治42年9月18日富士裾野演習場協定書が陸軍第一師団司令部と関係町村との間で締結され、明治45年1月には、演習場近辺の民有地に関する協定書及び覚え書きが師団司令部と原里及び印野両組合村長との間で交わされた。ここに現在の東富士演習場問題の源流がある。砲弾、破片払い下げ契約、人馬糞払い下げ、残飯・残菜払い下げ等の特惠契約や損害賠償協定が締結された。

さて、富士裾野演習場(日本砲兵史によると場所は武相平野となっており、富士演

習場一帯であろうと推測できる。)で行われた大演習としては大正10年陸軍特別大演習がある。当時の皇太子殿下(昭和天皇)も行啓された。演習参加師団は、近衛、第一、第3、第十三、第十四師団である。砲兵の特別演習が大正十一年富士演習場で行われたとの記録がある。

(参考：御殿場市史、東富士演習場小史(仁籐祐治著) その他陸軍関連資料)

● 連合軍及び米軍の使用

昭和20年8月23日、終戦により、富士裾野演習場土地使用協定が解除された。昭和21年1月、連合軍が演習場として使用する旨の通告があり、5月には、連合軍に引き渡され、工兵部隊が滝ヶ原廠舎に入廠し、施設建設工事が行われた。

昭和27年講和条約発効に伴い、米軍東富士演習場となる。昭和32年には、東富士演習場地域農民 再建連盟が結成された。第一次閣議了解(昭和34年1月)の成立により、米軍のサウス(駒門)、ミドル(板妻)ノース(滝ヶ原)のキャンプは返還され、これらに陸上自衛隊が駐屯することとなると共に、一部は国立青年の家として使用されることとされた。米陸軍は7月半ばには撤退し、演習場管理は米陸軍から海兵隊に移管された。

34年6月、有効期間を10年とし、演習場使用協定、国有地入会協定、印野山・西沢山・須走山の民公有地入会協定、水利権協定を含む第一次使用協定が締結され、現在の協定の原型となった。米軍演習場返還に関し、若干の紆余曲折を経て昭和43年米軍演習場は300エーカー部分を除き返還された。同年8月から使用協定に基づき自衛隊が管理し使用することとなった。

(参考：御殿場市史、東富士演習場小史(仁籐祐治著))

● 陸上自衛隊演習場

現在の東富士演習場について、第30代(現)富士学校長石飛陸将の静岡新聞のコラム欄「窓辺」の寄稿文から関連部分を抜粋紹介する。東富士演習場は、陸上自衛隊の演習場の中で、北海道の矢臼別演習場に次ぐ第二位の広さで、8,800平方メートルであり、小山町域20%、御殿場市域70%、裾野域10%である。公・民有地がその6割を占めている。

米軍を含め年間延べ50万人の隊員が使用、210日間各種射撃訓練を実施している最も使用頻度の高い演習場である。この演習場において陸上自衛隊は黙々と汗を流し、武を練っているのである。

尚、平成12年3月、第8次使用協定(適用：12/4/1～17/3/31)が調印された。行政協定、権利協定、付随する協定併せて18件の協定となっている。